

入札公告〔共通事項〕

森林整備事業に係る一般競争入札(事後審査型)公告〔共通事項〕

1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告日から落札決定日までの間において、埼玉県が発注する森林整備工事において、指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 参加資格要件

ア 埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿「土木施設維持管理」に登載された者で、3人以上の恒常的な雇用関係(※1)の技術作業員を有していること。

イ 技術作業員とは、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、次の各号に掲げる教育を両方とも受けた者とする。

1号 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育

2号 チェンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育
(労働安全衛生規則第36条第8号及び8号の2の特別教育)

(4) 技術的資格要件

ア 次の専門技術者と恒常的な雇用関係(※1)を有し、工事の現場代理人として常駐配置できること。

イ 専門技術者とは、次の1号のいずれか又は2号に該当し、3号の研修を修了した者とする。

1号 技術士(森林部門)、林業技士、林業作業士、林業普及(改良)指導員

2号 森林整備(※2)の現場管理業務実務経験(3年以上)

3号 埼玉県林業労働力確保支援センターが開催する森林整備技術研修修了者

※1 恒常的な雇用：入札の申込のあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。

なお、特定非営利活動法人においては、「恒常的な雇用関係」を「恒常的な活動実態」と読み替えるものとする。

※2 森林整備：地拵え、植栽、下刈り(ササ刈含む)、枝打ち、間伐等の施業、簡易施設の設置及び素材の生産(立木の販売を除く。)とする。

(簡易施設の設置：防護柵や簡易な土留工、柵工、筋工、歩道開設等)

(5) 地域要件

本店又は主たる営業所を県内に有していること。

2 入札参加手続等

(1) 本件入札においては、事前の入札参加申請手続きは要しない。

(2) 設計図書等の閲覧等

ア 契約書(案)・入札心得に関する事項及び本事業に係る設計図書等(設計書、設計図面、仕様書及び特別仕様書をいう。以下同じ。)は、次の方法により閲覧できるものとする。

○契約書（案）

埼玉県農林公社森林局ホームページ(<http://www.chichibu.ne.jp/~ssinrinp/>)に掲載する。

○設計書、図面、仕様書

発注機関が入札公告で示す方法において、閲覧及び購入できるものとする。

イ ホームページへの掲載期間、閲覧及び購入できる場所・期間は、入札公告に示すとおりとする。

ウ 設計図書等に対する質問及び回答

(ア) 設計図書等について質問がある場合は、入札公告に示す期間内に指定の場所に、質問書（指定様式）を提出することができる。

(イ) 質問書に対する回答は、入札公告に示す期間、埼玉県農林公社森林局ホームページ(<http://www.chichibu.ne.jp/~ssinrinp/>)に掲載することとし、質問者には回答しない。

(3) 入札方式並びに開札の日時及び場所

入札書の郵送による入札とし、開札の日時及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

(4) 入札参加資格要件の審査

開札後、落札者とするため必要がある者について入札参加資格要件の審査を行う。

3 入札方法等

(1) 入札書等の提出等

ア 入札書等の提出期限及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

イ 入札書等の提出は、一般書留、簡易書留のいずれかの方法により郵送しなければならない。

ウ 入札書等は、提出期限までに入札公告に示す提出先に到達しなければならない。

エ 入札書等の郵送方法

(ア) 入札書等の郵送は外封筒及び中封筒の二重封筒とする。

(イ) 入札書を中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に、開札日、事業名、事業箇所名及び入札者の商号又は名称を記載すること。

(ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒及び事業費内訳書を入れ、封筒の表面に、開札日、事業名、事業箇所名、入札者の住所、商号又は名称、担当者名及び担当者の連絡先（電話及びFAX番号）を記載すること。

(エ) 外封筒及び中封筒の表面には、様式1-2の第6に記載の「外封筒及び中封筒張り付け用紙」に、入札者の商号又は名称、住所、担当者名及び担当者の連絡先（電話番号、FAX番号）を記載の上、切り取って張り付けること。ただし、「外封筒及び中封筒張り付け用紙」以外の方法で表記した場合も有効とする。

オ 1つの中封筒に2つ以上の入札書を同封してはならない。

カ イの郵送方法以外の方法により提出された入札書等は受理しない。

キ 提出期限を過ぎて到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しない。

ク 一度提出した入札書等の書替え、引換え又は撤回は認めない。

ケ 落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金

額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札(開札)

ア 開札執行回数は1回とする。

イ 開札は公開とする。

ウ 開札には、入札事務に関係のない職員が立ち合う。

エ 同じ価格をもって入札した者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に、当該入札者が開札に出席していないときには当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、順位を決定する。

4 落札者の決定方法

予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者(審査の結果、契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められた者を除く。また、最低制限価格を設けた場合にあっては、入札書比較価格の範囲内で最低制限価格の100分の105以上の価格の入札をした者のうち最低の価格の入札をした者。)を落札者とする。

5 事業費内訳書の提出

(1) 入札参加者は、社団法人埼玉県農林公社森林整備事業一般競争入札(事後審査型)心得(以下、「心得」という。)第3条の規定に基づき、入札書とともに事業費内訳書を提出しなければならない。

(2) 事業費内訳書は、次のいずれかの形式により作成すること。

ア 設計図書(いわゆる金抜設計書)のうち内訳書に単価、金額を記載したもの

イ アと同等の項目が含まれている独自様式によるもの(原則として、「費目・事業種・事業名称など」は金抜設計書の項目により作成すること。)

6 入札保証金

納付を免除する。ただし、落札者として決定された者が契約を締結しないときは、見積もった総額(消費税及び地方消費税を含む金額)の100分の5に相当する金額を納付しなければならない。

7 入札参加資格要件の審査

(1) 入札参加資格要件審査手続

開札後に、落札者を決定するための入札参加資格要件の審査を行うので、理事長の指示のあった者(以下「落札候補者」という。)は、入札公告の4に掲げる書類を期限までに郵送又はFAXで提出しなければならない。なお、資格要件の審査の結果、落札者が決定したときは、既に入札参加資格要件の審査を受けた者を除き、他の入札参加者の入札参加資格要件審査は行わない。

(2) 入札参加資格要件審査書類の提出方法、提出場所及び提出期限

入札公告に示す入札担当へ理事長から提出の指示のあった日の翌日から起算し原則として2日(休日を除く。)以内にFAXで提出すること。

(3) 入札参加資格要件の審査の結果、落札者として決定された者には、入札参加資格要件審査書類が提出期限の翌日から起算して2日(休日を除く。)以内に連絡する。ただし、

入札参加資格要件の審査に疑義が生じた場合は、この限りではない。

- (4) (3)の審査の結果、入札参加資格要件を満たさないと認められた落札候補者には、入札参加資格要件不適合通知書により通知する。なお、当該通知を受理した者は、当該通知の日の翌日から起算して10日（休日を除く。）以内に、理事長に対し入札参加資格要件を満たさないと認めた理由について文書により説明を求めることができる。
- (5) 落札候補者が提出期限内に(1)に定める入札参加資格要件審査書類を提出しないとき、又は落札候補者が入札参加資格要件審査のために理事長が行う指示に従わないときは、当該落札候補者のした入札は、その効力を失う。

8 契約保証

落札者は、公社と契約を締結する場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

9 入札書の不受理・無効

- (1) 心得第11条に掲げる入札書は不受理とする。
- (2) 心得第12条及び第13条に掲げる入札書は無効とする。

10 その他

- (1) 入札参加者は、心得を遵守しなければならない。
- (2) 入札参加者は、契約書（案）を十分了知すること。
- (3) 落札者の決定後、本件入札に付する事業に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しないことがある。
- (4) 入札参加資格要件審査書類に虚偽の記載をした場合、又は、落札者が契約を締結しない場合は、無効とする。
- (5) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

様式1

入札公告

下記のとおり競争入札（一般競争入札（事後審査型））を行いますので、公告します。

平成 年 月 日
(社)埼玉県農林公社
理事長

記

1 入札対象案件の概要

- (1) 事業名
- (2) 事業箇所名
- (3) 事業内容
- (4) 事業実施期間 契約締結日から平成 年 月 日まで
- (5) 設計金額
- (6) 最低制限価格
- (7) 入札保証金
- (8) 契約保証金
- (9) 支払条件 前金払
部分払

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

埼玉県農林公社が発注する森林整備の競争入札参加資格者については、公告日から落札決定日まで、下記の（１）及び（２）の資格を満たすものとし、地域要件については、（３）のとおりとする。

(1) 参加資格要件

- ア 平成 年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿「土木施設維持管理」に登載された者で、3人以上の恒常的な雇用関係(※1)の技術作業員を有していること。
- イ 技術作業員とは、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき、次の各号に掲げる教育を両方とも受けた者とする。
 - 1号 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育
 - 2号 チェンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育
(労働安全衛生規則第36条第8号及び8号の2の特別教育)

(2) 技術的資格要件

- ア 次の専門技術者と恒常的な雇用関係(※1)を有し、工事の現場代理人として常駐配置できること。
- イ 専門技術者とは、次の1号のいずれか又は2号に該当し、3号の研修を修了した者とする。
 - 1号 技術士（森林部門）、林業技士、林業作業士、林業普及（改良）指導員
 - 2号 森林整備(※2)の現場管理業務実務経験（3年以上）
 - 3号 埼玉県林業労働力確保支援センターが開催する森林整備技術研修修了者

(3) 地域要件

- ※1 恒常的な雇用：入札の申込のあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。
 なお、特定非営利活動法人においては、「恒常的な雇用関係」を「恒常的な活動実態」と読み替えるものとする。
- ※2 森林整備：地拵え、植栽、下刈り（ササ刈含む）、枝打ち、間伐等の施業、簡易施設の設置及び素材の生産（立木の販売を除く。）とする。
 （簡易施設の設置：防護柵や簡易な土留工、柵工、筋工、歩道開設等）

3 入札手続等

手続等	期間・期日・期限	場所等
設計図書等の入手方法	平成 年 月 日 () から 平成 年 月 日 () まで	埼玉県農林公社森林局ホームページ http://www.chichibu.ne.jp/~ssinrinp/
質問書の受付	平成 年 月 日 () から 平成 年 月 日 () まで 時 分から 時まで 日間	埼玉県農林公社森林局 FAX：0494-22-5839
質問回答の閲覧	平成 年 月 日 () から	埼玉県農林公社森林局ホームページ
入札書等提出期限	①入札書等提出開始日 平成 年 月 日 () ②入札書等提出期限日 平成 年 月 日 ()	郵送先 〒368-0034 埼玉県秩父市日野田町1-1-44 埼玉県農林公社森林局 行 ※一般書留、簡易書留に限る。
開札日時	平成 年 月 日 () 時 分から	(場所を記載)
開札状況の公表予定日	平成 年 月 日 ()	埼玉県農林公社森林局ホームページ
落札者決定予定日	平成 年 月 日 ()	
入札結果の公表	落札決定した日の翌日 (土曜・日曜・祝日除く)	埼玉県農林公社森林局ホームページ

注1：指定以外の送付（例：持参提出、FAX、普通郵便、メール便等）及び提出開始日から提出期限日以外の日に到着した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しない。

「6 外封筒及び中封筒張り付け用紙」を切り抜き、住所、商号又は名称、担当者名及び担当者連絡先（電話及びFAX番号）を記入の上、外封筒及び中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。

※閲覧や公開については、回線状況や入札状況等により時間等が遅れる場合があります。

4 落札者の決定

本件入札においては、開札後に、予定価格の範囲内にある最低制限価格以上の最低価格入札者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該業者を落札者として決定するので、理事長から指示のあった者は、指示の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に、次に掲げる書類を郵送又はFAXで提出しなければならない。

なお、審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。

- (1) 事業の実施現場に常駐配置できる専門技術者の名簿
- (2) 「2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に示す証拠書類

5 入札担当（問合せ先）

埼玉県秩父市日野田町1-1-44 （社）埼玉県農林公社 森林局
TEL 0494-25-0291 担当 ○○

6 外封筒及び中封筒張り付け用紙

（キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表紙に糊で張り付けてください。）

キリトリ

〒368-0034
埼玉県秩父市日野田町
1-1-44
(社)埼玉県農林公社 行

入札書等提出開始日
平成 年 月 日

開札日	平成 年 月 日
事業名	
事業箇所名	
住所	
商号又は名称	
担当者名	
担当者連絡先（電話番号）	
ファクシミリ番号	

※一般書留又は簡易書留で郵送してください。

キリトリ

質 問 書

提出日：平成 年 月 日

発注機関名	社団法人埼玉県農林公社
公 告 日	平成 年 月 日
事 業 名	
事業箇所名	
所 在 地	
商号又は名称	
電 話	
質問書提出者	
担 当 者 所属・氏名	
質 問 内 容	
回 答	

入 札 書

平成 年 月 日

社団法人埼玉県農林公社理事長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

縦覧に供せられた、埼玉県農林公社造林事業請負契約書（案）、設計図書、仕様書及び入札心得並びに現場を熟覧し、承諾した上で下記のとおり入札します。

記

- 1 事 業 名
- 2 事業箇所名
- 3 事業内容
- 4 入 札 金 額 金 円

備 考

（備考） 各項目は、内容又は事情に応じて適宜変更し又は削除すること。

（注意事項） 1 金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。

2 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

様式 4

事業費内訳書

商号又は名称

1 事業名

2 事業箇所名

3 事業内容

4 事業実施期間 契約締結日から平成 年 月 日まで

5 事業費内訳

細目	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
消費税額(%)					
合計					
摘要					

落札候補者通知書

埼農林公第 号
平成 年 月 日

様

社団法人埼玉県農林公社
理事長

貴社が先に入札した下記工事について、貴社が落札候補者となりましたので、社団法人埼玉県農林公社森林整備事業一般競争入札(事後審査型)心得第8条の2に基づき、入札参加資格要件審査書類を郵送又はファックスにより提出してください。

記

- 1 事業名
- 2 事業箇所名
- 3 開札年月日
- 4 提出期限 平成 年 月 日
- 5 提出先 社団法人埼玉県農林公社森林局
担当

様式 6

入札参加資格要件審査書類

平成 年 月 日

社団法人埼玉県農林公社理事長 様

住 所
商号又は名称
代表者名 印

下記のとおり入札公告に示された入札参加資格要件審査書類を提出します。

記

- 1 事業名
- 2 事業箇所名
- 3 入札参加資格要件審査書類
(1) 恒常的な雇用関係の技術作業員名簿及び現場代理人として常駐配置可能な
専門技術者氏名

専門技術者氏名

注：専門技術者の全体名簿及び配置の可否を示す書類（写）を添付すること。

- (2) その他入札公告に示された書類

○地方自治法施行令

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

六 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

○森林整備の競争入札参加資格要件

1 参加資格要件

(1) 埼玉県建設工事等競争入札参加資格名簿の「土木施設維持管理」に登録された者で、3人以上(人数は工事規模等により変更する場合がある。)の恒常的な雇用関係の技術作業員を有していること。

(2) 技術作業員とは、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、次の各号に掲げる教育を両方とも受けた者とする。

1号 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育

2号 チェンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育

(労働安全衛生規則第36条第8号及び8号の2の特別教育)

2 技術的資格要件

(1) 次の専門技術者と恒常的な雇用関係を有し、工事の現場代理人として常駐配置できること。

(2) 専門技術者とは、次の1号のいずれか又は2号に該当し、3号の研修を修了した者とする。

1号 技術士(森林部門)、林業技士、林業作業士、林業普及(改良)指導員

2号 森林整備の現場管理業務実務経験(3年以上)

3号 埼玉県林業労働力確保支援センターが開催する森林整備技術研修修了者

様式 8

落札決定通知書

埼玉農林公第 号
平成 年 月 日

様

社団法人埼玉県農林公社
理事長

下記の競争入札の結果、貴社を落札者と決定しましたので通知します。

記

- 1 事業名
- 2 事業箇所名
- 3 開札年月日

入札参加資格要件不適合通知書

埼農林公第 号
平成 年 月 日

様

社団法人埼玉県農林公社
理事長

貴社が先に入札した下記事業について、貴社の入札参加資格を審査した結果、下記の理由により入札参加資格を満たさないと認めましたので通知します。

なお、この決定に不服がある場合は、入札公告（共通事項）7（4）により、本通知の日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内に、理事長に対して入札参加資格要件を満たさないと認めた理由について文書により説明を求めることができます。

記

- 1 事業名
- 2 事業箇所名
- 3 開札年月日
- 4 不適合理由

様式10

回答書

埼農林公第 号
平成 年 月 日

様

社団法人埼玉県農林公社
理事長

平成 年 月 日付けで貴社から説明を求められた、下記の競争入札に係る貴社の入札参加資格要件不適合の理由について、以下のとおり回答します。

記

- 1 事業名
- 2 事業箇所名
- 3 開札年月日
- 4 不適合理由

様式 1 1

入札書不受理通知書

埼農林公第 号
平成 年 月 日

様

社団法人埼玉県農林公社
理事長

下記事業に係る貴社からの入札書について、社団法人埼玉県農林公社森林整備事業一般競争入札(事後審査型)心得第 1 1 条に定める事項に該当するため、受理しないこととします。

記

- 1 事業名
- 2 事業箇所名
- 3 開札年月日
- 4 該当事項